



2020/12/7 厚労省交渉



要請書を手渡す共同代表の佐藤さん（右）

第1回全国運営委員会の翌日の12月7日に厚労省交渉を行いました。コロナ禍の中、北海道、東京、神奈川、三重、兵庫、広島から12名が参加。12項目にわたり24の事項を要請しましたが、各項目について、それぞれ各地での現場の実態、具体的取り組み事例を示しながら、特に、会計年度任用職員、有料職業紹介、休業手当、最低賃金、フリーシフト制の労働条件明示をはじめ監督行政について強く求めました。福島みずほ参議院議員にご尽力いただき、当日も参加していただきました。

2020/12/11 全国一斉ホットライン

シフトカット、雇い止め、賃金未払いなどあらゆる非正規差別を許さない！

2020年12月11日、12日（地域によっては13日も）に全国18都道府県23ユニオンが参加してホットラインを実施しました。

10月13日に大阪医科薬科大、東京メトロ子会社メトロコマース、続く15日には日本郵便の各労契法20条裁判の最高裁判決がありました。また、コロナ禍での雇い止め、シフトカットなど労働時間短縮による減収、補償なき休業、そこからの生活困窮と、非正規雇用労働者への打撃は大きく、社会的問題となっています。そこで、非正規労働者の均等待遇、差別解消をテーマにしたホットラインこそ、情勢に対応してユニオンの存在感を示しての取り組みではないかと考えました。

豪雨災害発生等によりマスコミに取り上げられなかった地域もあり、相談は22件に留まりましたが、コロナによる雇い止め、シフトカットによる収入半減、休業などコロナを理由とする相談が目立ちました。会計年度任用職員の賃金差別への不満や怒りの声や、移住労働者からの相談も寄せられました。

静岡ふれあいユニオンでは今回初めて日系ブラジル人、日系ペルー人組合員が相談体制に入り、これを契機に今後、日系人コミュニティ内で労働相談体制を充実させたいとの報告がありました。

今回の反省点を活かしながら、引き続き、情勢に対応して全国一斉ホットラインを取り組んでいきましょう。

北海道	札幌地域労組 札幌パートユニオン
新潟	えちごユニオン
茨城	茨城ユニオン
東京	下町ユニオン プレカリアートユニオン
神奈川	よこはまシティユニオン
山梨	山梨ユニオン
静岡	静岡ふれあいユニオン
愛知	名古屋ふれあいユニオン
三重	ユニオンみえ
京都	きょうとユニオン
大阪	なにわユニオン なかまユニオン サポートユニオン with YOU
奈良	奈良ふれあいユニオン
兵庫	ひょうごユニオン 神戸ワーカーズユニオン
岡山	ユニオンおかやま
鳥取	地域ユニオンとっとり
広島	スクラムユニオン・ひろしま
愛媛	えひめユニオン
福岡	連合福岡ユニオン

ユニオン
非正規春闘

最低賃金ユニオン全国同時アクション21

コロナ禍だからこそ最低賃金の引き上げを！

最低賃金 今すぐ全国どこでも時給 1000 円以上！そして時給 1500 円をめざそう！

必要ない有期雇用をなくし無期雇用をめざそう！

非正規雇用差別をなくそう！



関西ネットワーク →

2月27日、大阪市北区の天神橋筋商店街で街頭宣伝した後、商店街を歩いて天六まで移動。幟を立て、スローガンゼッケン着用し、マイク宣伝しながらビラ入りティッシュを配布して歩きました。天六交差点近くで再度、街頭宣伝。計15名が参加。ビラ入りティッシュ1000個ほぼ配り切りました。

← ユニオンみえ

2月26日、三重県の中心部である津駅前にて17時から1時間ほど最賃ビラまきを行いました。150枚ほど受け取って頂きました。



← 兵庫パートユニオンネットワーク

2月27日、4ヶ所（JR姫路駅前・明石駅周辺・神戸三宮ダイエー交差点・JR尼崎駅北側陸橋）で横断幕やコンパネを目立つように工夫しチラシ・ティッシュを150～200個配布しました。「コロナ禍だからこそ最低賃金の引き上げを！非正規雇用の差別をなくせ！」という訴えに足を止めチラシを受け取る人も。コロナ禍だからと遠慮せず、行動することが大事だと再確認しました。

■茨城ユニオン

コロナのため街頭アピール行動を中止し、茨城県商工会議所連合会、茨城労働局に要請書を提出しました。

■札幌パートユニオン

連合石狩地協・札幌地区連合会を中心とする2021春季生活闘争の地域行動の中で石狩振興局（札幌市含む6市1町1村をとりまとめる行政窓口）、札幌商工会議所、札幌市に対する要請行動に取り組み、要請事項に最賃問題を盛り込みました。



← 名古屋ふれあいユニオン

2月26日の18時から、名古屋駅前で街頭宣伝を行いました。強風と寒さもあってビラの受け取りは芳しくありませんでしたが、参加者からは「時給1000円でもやっと年収200万円。今の最低賃金でまっとうな生活はできない」「時給労働者だけの問題じゃない！給与明細を確認してみて」など力強く訴えました。

えひめユニオン →

コロナの影響もあり人通りは普段の半分以下でした。そのためチラシも100枚程度。垂れ幕だけでは寂しかったので、次回のはぼりも準備してにぎやかにアピールしたいと思います。



← スクラムユニオン・ひろしま

2月27日、広島市の中心街にある紙屋町メルパルク前にスクラムユニオン・ひろしま、県労協、郵政ユニオン、NPO法人非正規労働相談センターの仲間が結集。チラシを配布し「コロナ禍だからこそ大幅賃金引き上げを！」とマイクで呼びかけました。チラシの受け取りはあまり多くありませんでしたが、立ち止まってアピールを聞いている人もあり、引き続き行動していきたいと思っています。

わたらせユニオン →

2月28日、6人が参加し、佐野市のアウトレットで横断幕を掲げてスタンディングと最賃ビラ配布を行い、ビラ150枚ほどを撒きました。



← 下町ユニオン

2月28日に東京東部地域のJR錦糸町駅と小岩駅前で宣伝カーを出して街頭アピール。15人参加。「残業もダブルワークもしないで人間らしく生活できる賃金を実現しよう！」「職場の問題はユニオンに相談を！」など訴えました。天気も良く、チラシ、ティッシュは普段より受け取りがよかったです。横断幕や幟のほか様々な呼び掛けを書いて並べたボードを見てチラシを受け取る人も多くいました。



マタハラ裁判、最高裁棄却を受けて

最高裁への要請署名を始め、応援いただきありがとうございます。会社が作った「契約社員は正社員復帰が前提」という会社の言葉を信じ、育休後、正社員から契約社員になった原告が女性ユニオン東京に加入し正社員復帰を求め続ける中、会社側が裁判を起こしたジャパンビジネスラボ事件。東京地裁では雇止め無効と損害賠償が認められたが、東京高裁では逆転敗訴。全国からの公正な判断を求める声にもかかわらず、昨年12月8日最高裁が棄却決定、不当な高裁判決が確定。

高裁は提訴記者会見を名誉棄損だとして、損害賠償55万円の支払を命じた。「契約社員になることを迫られた」「子どもを産んで戻ってきたら人格を否定された」「労働組合に加入したところ会社代表が『あなたは危険人物です』と発言したこともあった」と書かれた各新聞記事だけを根拠にされたが、いずれも訴状に書かれていることや労働者の心情にすぎない。労働者が声をあげることを萎縮させるような判決には批判の声が多く挙げられている。遅延金約14万円と合わせて総額約69万円の損害金を雇止めされた原告個人に負わせるのではなく、共に担っていこうと呼びかけたカンパは、2月28日末で60を超える個人・団体から60万円が寄せられた。これは損害賠償が個人に課せられることに対する「抗議の証」であり、共に声を挙げてくださったことに感謝でいっぱいです。

最高裁の決定を受けて、AERAdot、週刊朝日オンラインに小林美紀さんによるジャパンビジネスラボ社長インタビューが配信された。原告側に取材もなく、会社から裁判を起こした事実を伏せた記事は、原告が嘘つき社員であったかのような印象操作がなされ、本件に横たわる本質的かつ重大な問題を素通りしていると言わざるを得ない。ユニオンと「妊娠・育児によるハラスメントをなくす会」連名で、配信元の(株)朝日新聞出版に抗議の申し入れを行っている。

私たちはこの判決に屈してはならない。子育てをしながら働きやすい社会を実現するためにも、労働者が声を挙げやすい社会にするためにも、これからも広く問題提起をし、活動をしていく。

また、本件は労働委員会に不当労働行為救済を申し立て、昨年9月、都労委から、組合加入後に大量交付された業務改善指導書及び不誠実団交が不当労働行為として認定された。双方が中労委に再審査を申し立て、12月に第1回調査が始まった。



最高裁前行動

かさいひろこ 全国ネット共同代表の**笠井弘子**です！



- ① きょうとユニオン
- ② 「労働組合運動とはなにか」(熊沢誠・著/岩波書店2012年) 読まれた方も多いかと思います。労働組合というものは何か、労働運動がどういう経過をたどってきたかを知ることができ、そして、とても勇気づけられる本です。
- ③ 今般のコロナ禍にあって相談や交渉などの活動にも困難が発生し、組合員との交流も難しくなっています。こういうときこそ、各地の知恵を出し合い共有し、励まし合って、前に進む力をともに創り出したいと思います。

①所属ユニオン ②お気に入りの書籍 ③仲間へのメッセージ

非正規差別を許さず、闘う井関分会

正社員と非正規労働者との格差を解消すべく2015年5月に提訴した井関・労契法20条裁判は、松山地裁で計17回、高松高裁で計4回の裁判を経て2019年7月に最高裁へ上告。そして今年1月19日に最高裁から上告棄却が通達されました。提訴から約5年半に渡る私たち原告5名の裁判闘争はある日突然幕を閉じることとなりました。言わば「門前払い」を受けての裁判終了はただただ無念でなりません。

井関・労契法20条裁判は、製造業では初めて、現場では正規と非正規の労働者が同一職場で作業し、第三者が見れば誰が正規か非正規か見分けが付かない状況で仕事内容もほぼ同じ、場合によっては非正規が責任を持って仕事をしていることも珍しくはありませんでした。この点については松山地裁も高松高裁も認めていたので裁判の行方にも期待をしていたわけですが・・・

ただ、この裁判はマイナス面だけでなくプラス面を生かさなくてはなりません。この裁判を闘うことによって井関の非正規労働者には多くの闘いの成果が見られます。提訴から間もなくして非正規の「慶弔休暇」の取得が正社員と同様に有給へと変更。そして、最終的に松山地裁と高松高裁の判断が維持されたことで全ての手当（家族手当・住宅手当・精勤手当・物価手当）を勝ち取りました。



実は昨年2020年末をもって井関松山ファクトリー社は解散し、今年から希望者全員、井関松山製造所へ移行することになりましたが、移行後の労働条件も正規非正規に関係なく同額の手当が支給されることになりました。これは私たち原告5名が裁判を闘ったからこそ掴んだ結果だと考えます。

裁判闘争は精神的にも金銭的にも多くの負担を強いられますが、それでも決してあきらめずに闘い続けること、そして闘いの輪を広げていくこと、それが働くものにとって血となり肉となり成果につながることを学びました。非正規労働者の格差をなくす闘いはまだまだこれからです。私たちは決してあきらめず闘い続けます。

てらやま さなえ 全国ネット共同代表の 寺山早苗 です！



- ① 連合福岡ユニオン
- ② 2012年公開、ヒュー・ジャックマン主演の「レ・ミゼラブル」。皆が自分の理想と信念と愛を貫いて行動する様に涙腺崩壊状態に。「民衆の歌」の合唱にも感動。今もラジオで耳にすると目頭が熱くなります。香港の民主化運動でも朝一番に歌われていたそうです。
- ③ 「コロナに打ち勝つ」も安易な「ウィズコロナ」使いも嫌です。でも、「アフターコロナ（コロナを経験した後）」は考えたいです。分かち合い・助け合いの社会になって初めてアフターコロナを生き抜くことが出来ると思います。力合わせて頑張りましょう(^^)/

①所属ユニオン ②お気に入りの映画 ③仲間へのメッセージ

茨戸アカシアハイツ支部の闘い

コロナ禍で、労働組合の存在感がますます増している。札幌地域労組は、組合員の3分の1以上が医療・福祉職場であり、そのうちのいくつかの職場でコロナ陽性者の対応に追われた。特に昨年4月の介護老人保健施設茨戸アカシアハイツの大規模クラスターは全国で報道された。

茨戸アカシアハイツを運営する社会福祉法人札幌恵友会には、もともとU Aゼンセンの組合があったが、2015年、理事会の不正問題で立ち上がった職員が札幌地域労組の支部組合を結成した。組合は団体交渉によって、理事長や一部の理事を退陣させた後、現在の経営陣ともストライキや労働委員会闘争で対立したが、交渉を積み重ねることで労使関係は安定。現在は非正規職員・管理職を含めて70名以上の組合員がいる（ゼンセンの組合は消滅）。

2020年4月に茨戸アカシアハイツで大規模クラスター（92人感染、17人死亡）が起きた際、札幌地域労組は傘下の支部に寄付を募り、40万円以上の支援を行った。そしてクラスター問題が落ち着いた12月、組合から団体交渉を申し入れ、コロナ問題の検証を行った。

組合は、施設の管理職に初動対応のミスがあったこと、クラスター鎮静後にも一部の管理職からのパワハラやその他の理由で

退職する人が後を絶たず、もともと人手不足の現場がさらに追い詰められている問題を訴えた。今も新型コロナウイルスに対して認識の甘い管理者がいることも指摘した。法人側は、この団交を踏まえ、内部の改革に取り組むことを説明。後日、組合が問題視していた法人の幹部らは事実上更迭された。

労働組合にできることは賃上げ要求だけではない。賃上げ要求はとても大事だが、それと同じくらい、職場を労働者のものとし、そのあり方に責任を持って会社に意見を伝えることも大事だ。福祉職場では職場環境の改善が地域の利用者の安全に直結する。労働者を支えることが、地域の福祉を支えることに繋がっているのだ。これからも労働者の生活を守り、地域を守る運動を続けてゆく。



さとうまさたけ 全国ネット共同代表の佐藤正剛です！



- ① 札幌地域労働組合
- ② テレビドラマ「監察医朝顔2」と電子漫画「静かなるドン」を見ています。医療に関連したドラマが特に好きでよく見ています。静かなるドンはヤクザ者ですが、弱き者を助けるという事でハマってしまいました。
- ③ 全国で連帯する皆様、職種や業種が違えど、コロナ禍において目指す方向性は一緒です。私たちに今できる事は、間違った判断に左右されず、安定した生活を取り戻す事。ユニオンを社会に広めましょう。「万国の労働者、団結せよ！」

①所属ユニオン ②お気に入りのドラマ ③仲間へのメッセージ

ベトナム人技能実習生からの SOS

ベトナム人技能実習生の相談が増えている。コロナ渦の中、帰国できない、仕事がなく収入が激減した等。社長の暴言・暴行が原因で退職したり、だまされて退職届けにサインさせられた例も。人を人とも思わない会社の体質に怒りが収まらない。

Aさん（男性）は、「日本語ができない」という理由で毎日のように社長に怒鳴られクビを締め上げられた。とび職という肉体労働の後、日本語の課題を夜中までやり、それでもできないと仕事をもらえず、給料が手取り4～5万のことも。「国へ帰れ、失踪せえ」と言われ退職届けにサインさせられた。その後、監理組合も何もせず、収入のない状態で4ヶ月も放置された。SOSを受け、ユニオンはまず生活支援をし、団体交渉を行なった。団交で社長が謝罪し、十分ではないが金銭解決をすることができた。日本で農業関係の仕事をしたという希望があり、就職先を探している。

土木掘削で働くBさん（男性）は重井興業という会社で暴力を受けた。「休みが多い」という理由で（月1日程度）、社長の親である会長に目の下を杖で突かれた。「このことを黙っていたら新しい会社を紹介する」「警察に行ったらひどい目に遭わせる」と脅し退職届けにサインさせられた。被害届も出していない。監理組合は、新しい仕事を探すこともなく、5ヶ月間放置。ユニオンは、米、食糧、わずかであるがカンパを持って会いに行った。重

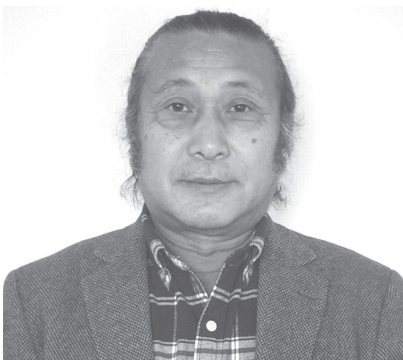


井興業は2度の団交要求、電話でのやりとりがあったにもかかわらず、逃げ回っていて団交に応じていない。広島県労働委員会に不当労救済を申し立てたところである。幸い彼は、新しい仕事先が決まり働き始めたが、社長の謝罪を強く求めている。

建築工で働いていたCさん（男性）はもっと深刻だった。半年前の早朝、仕事に向かうワゴン車が電柱に激突し腰椎骨折、脊髄損傷という大けがを負った。現在も下半身に麻痺があり、排泄に困難がある。会社は、「遊びに行っていた時の事故だ」と言い張り、労災手続きをしない。団体交渉にも応じない。ユニオンは、労災手続きに向け動いている。団交拒否については不当労で争う。

このように会社の暴力等で退職を余儀なくされ、収入のない実習生を誰が救うのか。今は、心ある人々のカンパや支援物資によって支えられている。

ひろおかほうじょう
全国ネット共同代表の **広岡法浄** です！



- ① ユニオンみえ
- ② 人間の愚かさを考えさせられるジャック・ロンドンの短編集「極北の地にて」を紹介しようと思ったが、つれあいから送られた絵本2冊を紹介したい。オー・ヘンリーの「賢者の贈り物」、ファン・ソンミの「庭を出ためんどり」。ジンときます。
- ③ 労働者が団結して経営者に要求を突きつけ、必要な時はストライキで闘う。この憲法で保障された当たり前の権利が行使できないニッポン。その中でコミュニティ・ユニオンは希望だ。全国にもっとユニオンを。そして、もっと強く。微力ながら力を尽くしたい。



庄内ユニオン

このたび、「おきたまユニオン」と「パートユニオン盛岡」の推薦を受け、全国ネットに加盟した庄内ユニオン（2019年3月結成）です。

かつて、おきたまユニオン結成時に田川地区にもユニオンを結成するかどうか田川地区平和センター内で論議になりましたが、2001年定期総会において個人加盟を規約改正で決めており、ユニオン結成ではなく個人加盟で未組織労働者の運動を強化することにし、ユニオン結成には至りませんでした。役員交代等もあり、当時は趣旨が継続されず、平和センターは日常活動が精一杯で、個人加盟は進みませんでした。

その後、全国ネット事務局長の岡本さんから、ユニオン運動の現状と重要性を知らされ、また、おきたまユニオンより庄内地区（鶴岡・酒田）労働者の相談があり、庄内にもユニオン結成の重要性を訴えられました。

田川地区平和センターは、ユニオン運動の重要性を考慮し、2018年定期総会において、庄内ユニオン結成の方針を決定しました。コミュニティ・ユニオン全国集会への参加、おきたまユニオン事務局長の斎藤智さんを講師に迎えての幹事学習会の開催等、ユニオン設置の準備を進め、2019年3月25日に、庄内ユニオンを結成しました。スタート時は、鶴岡地区の労働者を中心とするが、酒田地区もエリアと考え、名称を「庄内ユニオン」にしました。当初、地元のタクシー会社の組合が加盟する予定でしたが、当組合内の混乱があり、鶴岡市役所の会計

年度職員、退職者、サポーターの平和センター幹事の15人でスタートしました。

最初の運動は、会計年度職員の賃金と待遇改善について、鶴岡市役所との交渉でした。交渉において、賃金はこれまでの日給制から月給制に変更することができ、連休による賃金削除を是正することができました。しかし、法改正後初年度の運用のため市当局も決断ができず、年休は繰越になりましたが、付与日数が少ないことや期末手当の支給月数が少ない等、不十分な結果となり、今春闘の課題が多く残りました。

今、新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本社会のあり方が問われています。これ以上格差が拡大し、人権が尊重されない社会を放置することは許されません。

山形県の労働者は使用者にとって「良質の労働者」と言われてきました。庄内ユニオンの運動は会計年度職員の待遇改善が主でしたが、全国の運動に学び、「良質の労働者」でなく、コロナ禍で苦しんでいる未組織労働者の待遇改善にも取り組んでいく覚悟です。ご支援・ご協力よろしくお願いいたします。

【小泉信三／執行委員長】

庄内ユニオン

住所◇山形県鶴岡市泉町 8-57 田川平和地区センター内

TEL ◇ 0235-22-1776 FAX ◇ 0235-22-1973

E-mail ◇ tagawachiku-heiwa@sound.ocn.ne.jp



写真左より、佐々木美喜子副委員長、五十嵐洋子副委員長、小泉信三委員長、荒井滋書記長